

鍼灸マッサージ情報誌



東洋療法

謹賀新年
2025
1.1 発行

364

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会



令和7年 乙巳

木虫籠の街並 伝統の彩り 歴史と未来の時を編む
ふるさと 故郷への記憶 胸の奥に握りしめ
高らかに力強く響け 再生の生命の鼓動
あす 未来の友のために



※木虫籠＝金沢の町家の特徴である出格子



瑞光祥春



公益社団法人
全日本鍼灸マッサージ師会

©石川県観光連盟



2025.1 東洋療法 1

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

なが みね よし ふみ
会長 長 嶺 芳 文



2025年は巳年。努力を重ね安定させていく年とされています。

いよいよ、今年から2025年問題のスタートです。団塊の世代の方が75歳となり、今後更なる社会保障費の支出が増え、生産性世代の減少が懸念されます。またいつ起こるか分からない災害によって国民生活は一変してしまう事があります。

公益法人である全日本鍼灸マッサージ師会は全国民の生活や健康を守るために、あはきの力で社会を安定させていかなければならないと思います。その為には、規範を守りつつあはきの力を社会に役立つ業だと理解していただくよう努力していかなければなりません。例えば、適正な療養費の運用。介護予防を目的とした地域健康づくり指導者研修やスポーツ研修や災害研修の認定制度を多職種の連携をはかりながら充実させていく必要があります。

また、生産性世代の方に対して、国が進めている健康経営やエイジフレンドリーへの協力。災害で被災した方の為、24時間体制で働く消防士や医師や行政の方達の身体を回復させる「支援者支援」の活動。女性の健康維持増進の為フェムテック事業の推進。この他にも、あはきの力を発揮する事ができるステージは沢山あります。

今年こそ、今まで重ねた努力を結集して全国民にとって鍼灸マッサージが如何に良いものかという事をアピールしていく必要があります。誰もが当たり前に健康を手に入れる社会を作る。そのお手伝いをする事ができる。それがあはき師の力だと信じています。

今年も全日本鍼灸マッサージ師会の代表として、絶え間無い努力をしていきたいと思います。皆様にとって充実した安定の一年となりますよう祈念しております。

新年のご挨拶を申し上げます

鍼灸マッサージを考える国会議員の会 会長

え とう せい いち
参議院議員 衛 藤 晟 一



長嶺会長はじめ貴会の皆様におかれましては、鍼灸マッサージの進歩発展とその医学的研究の推進に努められ、また、鍼灸マッサージ師の資質の向上等、さまざまな活動を通じて、多くの方の健康保持に大きく貢献されてきたことに、心から敬意を表します。

我が国の医療については、高齢化が進む中であっても、公平性を担保し、一定上の質を達成している点で世界的にも高く評価されております。人口減少社会が到来した現在、将来にわたってこの保健医療システムを保持・発展させるため、さらに効果的・効率的な医療提供を進めていくなど、継続的な努力を続ける必要があります。

鍼灸マッサージ師の皆様を取り巻く環境も日々変化しています。

昨年、令和6年度療養費の改定が行われ、0.26%のプラス改定となりました。賃上げ等への対応として初検料、施術料等が引き上げられたほか、離島や中山間地域等における施術体制確保のための特別地域加算の創設や、施術料と訪問に係る往療料を包括した訪問施術料が創設されるなど、料金体系が大きく見直されました。残された様々な課題が少しでも解決に向けて前進するよう、尽力していきたいと思います。

また、昨年12月2日からは健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されました。療養費の受領委任を行っている施術所においても、マイナ保険証を読み取ってオンラインで資格情報を取得していただくこととなります。こうした医療分野のDX化に、鍼灸マッサージ師の皆様が積極的に参加されることで、事務の効率化などにつながり、国民の健康の保持にますます貢献していただけることを期待しています。

結びに、鍼灸マッサージ師の皆様方が、引き続き国民の信頼と期待に応えてくださるようお願い申し上げます。また、貴会の益々のご発展と皆様方のご健康、ご活躍を心から祈念して、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

あけましておめでとうございます

参議院議員 ^{し み} 自見はなこ



長嶺芳文会長をはじめ全日本鍼灸マッサージ師会の先生方には、旧年中もひとかたならぬご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。とりわけ、第二次岸田改造内閣において内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、アイヌ施策）、国際博覧会担当大臣として初入閣の機会を頂き、昨年10月1日をもって約1年の任期を無事に終えることができましたこと、感謝の念に堪えません。党の立場に戻って新たな年を迎え、気持ちも新たに諸課題に取り組んでまいり所存です。

少子高齢化、物価高、人手不足といった国民生活に直結する大きな課題への対応が待ったなしの状況で、いかにして安心で持続可能な社会保障制度を次世代へと継承していくのか。給付と負担のあり方、将来世代への投資と財源の確保など難しい舵取りが求められる状況で、現場からの声をしっかりと国政に届けることがこれまで以上に重要性を増しています。

国家資格を有する鍼灸マッサージ師の先生方におかれましては、治療やリハビリテーションのみならず、日常生活での健康増進やスポーツパフォーマンスの向上といった幅広い分野での活躍が期待されており、私も先生方のお声を国政に届けるため引き続き全力で頑張ります。

2024年度のあはき療養費の改定では、0.26%のプラス改定となり、電療料は34円から100円へと大幅な引き上げが実現できました。今後も、物価の動向を踏まえつつ施術者の先生方の労働環境改善にもかなう体制を一層進めてまいり所存です。どうか、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新年が全日本鍼灸マッサージ師会ならびに会員の先生方にとって幸多き一年となることを祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新春を迎え、 謹んでお慶び申し上げます

参議院議員 ^{うす い しょう いち} 白井正一



（公社）全日本鍼灸マッサージ師会 長嶺会長をはじめ会員の皆様におかれましては、日頃より鍼灸マッサージ技術の向上と良質・適正な施術の普及に御尽力され、我が国の公衆衛生の向上と国民の健康増進に多大な御貢献をされておられることに心から敬意を表します。

日本は、高齢者が増え生産年齢人口の減少がより加速する中で、健康寿命の延伸により、高齢者をはじめとする意欲のある方々が活躍のできる社会の実現には、西洋医学だけではなく、東洋療法も積極的に取り入れていくことが必要となり、伝統的な東洋療法の国家資格保有者である鍼灸マッサージ師の先生方が担う役割もより一層大きく、まさに「人生100年時代」を支える担い手といえるところと存じます。

また、昨年のおん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費の改定では、改定率プラス0.26%となった一方で、マイナ保険証などの医療分野DX化の対応などもあります。引き続き鍼灸マッサージ師の先生方に国民の健康のために活躍していただくことを期待しております。

私も千葉県選出の参議院議員として三年目になりますが今後も政府与党の一員として、皆様が活動しやすい環境の整備の実現し、技術をしっかりと国民に届けていただけるように、取り組んでまいり所存です。

結びに、（公社）全日本鍼灸マッサージ師会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

令和7年 年頭所感

公益社団法人 日本医師会

まつもと きちろう
会長 松本吉郎



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

本年の干支(えと)は、「乙巳(きのとみ)」です。「乙巳」は、「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味合いを有するようです。また、「巳(へび)」はギリシャ神話に登場する医術の神・アスクレピオスが持つ杖に巻き付いていたとして、日本医師会を始め医療関係団体のロゴに広く採用されており、巳年は医療と所縁のある年とも言えます。

皆様方からのご支援により、私が率いる執行部は昨年6月に2期目を迎えました。本年も引き続き、わが国の世界に冠たる国民皆保険制度を堅持するため、努力を重ねて参ります。

組織強化につきましては、私が日本医師会長に就任して以来、力を入れて取り組んで参りました。その結果、昨年7月末には初めて会員数が17万7千名を突破しました。ご協力頂いた全国の医師会の先生方には改めて深く感謝申し上げます。

この組織強化の一環として、新たに医師会会員情報システム「MAMIS」を構築いたしました。昨年10月から地域医師会への導入が順次始まっており、12月末までに全国の医師会に導入されております。これにより、これまで書類で行ってきた入会・異動等の手続きをWEB上で行えるようになり、負担が軽減されます。従来は異動時の手続きの煩雑さが退会検討理由の一つになっておりましたが、この課題はMAMISの導入により解消に向かうものと考えております。

医師会の組織強化の眼目は、現場に根差した提言をしっかりと医療政策の決定プロセスに反映させていく中で、医師の診療・生活を支援し、国民の生命と健康を守ることにあります。対外的にも医師会のプレゼンスを一段と高められるよう、日本医師会は引き続き組織強化に努めて参ります。

昨年10月に行われた衆議院議員選挙において、与党が過半数割れとなり、不安定な状態となっております。

ご高承のとおり、本年7月には参議院議員選挙が予定されております。

日本医師会の政治団体である日本医師連盟は、本会の釜范敏副会長を組織内候補として擁立することを決定しております。釜范先生は、6期11年にわたり日本医師会の常任理事・副会長として、看護職の養成や新型コロナウイルス感染症対応など、幅広い業務を担当され、医師会業務に精通しておられます。また、政治に対する造詣も深い釜范先生は、地域医療に携わり、地域医療が抱える課題にしっかりと取り組んでおられるだけでなく、幅広い人脈をもち、更に今後、新たな人脈を築いていかれるであろうことから、余人をもって代え難い存在です。釜范先生の政治活動を全力で応援して参りますので、皆様方におかれましてもご支援を賜りたく存じます。

本年は令和8年度診療報酬改定の議論が本格化いたします。

少子高齢化が進む日本において、地方では特に人口減少が激しい上、昨今の急激な人件費の増加、食材料費の高騰などもあいまって、現在の医療機関の経営状況は非常に厳しく、地域医療が崩壊しかねません。このままでは人材確保が更に難しくなり、国民に適切な医療を提供できなくなってしまうです。

また、医療等は、公定価格で運営されており、コスト増加分を価格に転嫁することができません。人材も他産業に流出し続けるなど、地域医療が崩壊しかねない、まさに、危急存亡の状況です。

国民が必要な医療を受けることができる地域医療の確保のため、賃金上昇、物価高騰等に直面する医療機関の経営の現状について分析を行い、政府・与党にしっかりと働き掛けるとともに、医療機関の経営の安定化に向けて取り組んで参ります。

また、出産費用につきましても、しっかりと対応して参ります。

医療DXにつきましては、その入口となるマイナ保険証によるオンライン資格確認を基本としていくとの国の方針に則って、昨年12月に健康保険証の新規発行が終了いたしました。これを受けて、マイナ保険証がなければ保険診療が受けられなくなるのではないかと懸念が一部で生じているようですが、それは大きな誤解です。日本医師会は、「国民も医療者も誰一人、日本の医療制度から取り残さない」ことが医療DXを適切に進めるための大前提であると強く主張して参りました。その甲斐もあって、マイナ保険証を所持していない方には、従来の健康保険証に相当する資格確認書が自動的に発行されるなど、この大前提に従った対応が取られております。日本医師会としても、

マイナ保険証の普及に引き続き努めるとともに、資格確認書でも保険診療が受けられる旨の周知を図って参ります。

医師偏在対策につきましては、一つの手段で解決するような「魔法の杖」は存在せず、さまざまな手段を駆使して複合的に対応する必要があります。一つの施策で対応すると大ナタを振るうこととなり、地域医療が崩壊しかねません。また、若い世代だけでなく、全ての世代の医師が地域偏在に対応しなければなりません。今後、未曾有の超高齢・人口減少社会を迎える中、将来の医療を担う若手医師の声を傾聴していくことも重要です。

昨年8月に医師偏在に対する日本医師会の考え方を公表いたしました。そのうち、令和6年度補正予算でリカレント教育と広域マッチング事業に対して、日本医師会の提言どおりの対応がなされましたが、令和7年度予算等でも引き続き医師偏在対策への対応がなされるよう、全力で取り組んで参ります。

また、本年4月より、かかりつけ医機能報告制度が施行され、地域における面としてのかかりつけ医機能の更なる発揮に向けた取り組みが始まります。地域を面で支えるため、多くの医療機関に手を挙げて参画頂きたいと考えております。日本医師会としてもかかりつけ医機能報告制度を見据え、研修の充実等を図って参ります。

その他にも医薬品の安定供給、2040年ごろを見据えた新たな地域医療構想の検討、医師の働き方改革への対応、自由診療の適切な運用など、医療界には取り組むべき課題が山積しております。

本年も日本医師会は、医療界の総力を結集し、いわば「常山の蛇勢」で、攻めるところは攻め、守るところは守る、攻防一体の活動を進めて参ります。

新しい年が皆様方お一人お一人にとって充実した幸多き年となりますことを祈念申し上げ、年頭に当たってのごあいさついたします。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2025年の年頭にあたり、 謹んで新年のご挨拶を申し上げます

公益社団法人日本医師会
かま やち さとし
副会長 釜 范 敏



旧年中は、日本医師会の会務運営に、深いご理解と多大なるご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国は今大きな転換期にあります。未曾有の高齢化と人口減少、過疎地域の拡大、所得や生活環境の格差など、複雑な環境変化が絡み合い、社会全体が模索を続ける中で、医療もその変化に対応していかなければなりません。

医療界にとって2025年は、今後の医療・介護提供のあり方、すなわち地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の実現を見据えてきた年であります。2040年に向けた議論も始まっていますが、高齢化はさらに進展し、国民の約3人に1人が65歳以上となる一方で、生産年齢人口の急減が見込まれており、特に医療・介護の支え手の確保は喫緊の課題です。タスクシェアやICT・AI・ロボット等の技術を活用しつつ、さらなる処遇改善により他業界への人材流出を防ぐ必要があります。現下の物価高騰や人件費の上昇も、医療機関等の経営に非常に大きな影響を及ぼしており、このままでは運営を継続できない事態となるのが危惧されます。国民の皆様に必要な医療・介護を提供するためには、適切な財源の確保が必要であり、日本医師会として引き続き政府与党に強く要望してまいります。

2025年の干支「乙巳(きのとみ)」は、「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味合いを有するようです。さまざまな課題はありますが、将来においても、子どもたちが健やかに育ち、お年寄りも意欲や能力に応じて社会活動に参加し、末永く元気に過ごしていただける社会となるよう、我々医師もかかりつけ医機能を発揮し、国民の皆様健康をしっかりと支えていく所存です。そして、その基盤となる国民皆保険による日本の優れた医療体制を次世代に繋いでいくことは、関係団体の皆様方のご協力無くしてなし得ません。2025年の年頭にあたり、決意を新たに全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。引き続き格別のご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

むすびに、全日本鍼灸マッサージ師会のますますのご発展と、本年が皆様にとって明るい展望の開ける一年になることを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

あけましておめでとうございます

前衆議院議員 ^{い さ しん いち}伊 佐 進 一



全日本鍼灸マッサージ師会の皆さま、新年明けましておめでとうございます。
各地域において、国民の皆さまの健康の維持と向上にご尽力いただいていること、心より御礼申し上げます。

昨年10月の総選挙の折には、貴会ははじめ多くのご支援をいただいたにもかかわらず、5期目の挑戦においてはじめての落選となりました。力及ばずで、申し訳ありませんでした。

しかし、まだまだへこたれておりません。皆さまと一緒に取り組んできたフェムテック、無免許問題、また療養費の適切な改定など、まだまだ引き続き取り組むべき課題ばかりです。現職ではありませんが、党の新たな役職もいただきましたので、引き続き皆さまの現場のお声をいただきながら、前に進めてまいりたいと思っております。

さて、今回は私自身も皆さまの施術に本当にお世話になりました。一昨年6月に解散総選挙があるかもという時期から、1年半にわたって全力で走り続けてきた結果、足腰に疲れがたまってきておりました。選挙前に東京を離れる直前、有難くも長嶺会長じきじきに施術をしていただきました。そして選挙中、また選挙後においても、毎週のように地元の鍼灸マッサージ師の先生にお世話になっており、この間、身をもって東洋医学の素晴らしさを感じているところです。身体を細かく分けて分析し、部位ごとの治療を行う西洋医学と、身体全体のバランスを重視して、トータルで治療を行う東洋医学。それぞれに重要な役割があると感じております。双方が適切に協調しながら国民の皆さまの健康を守るように、私自身も引き続き後押しをしてまいりたいと思っております。

本年はへび年。へびは脱皮をすることから、「復活と再生」を意味します。景気経済も、世界の平和と安定も、また国民の医療や健康も、さまざまな課題はありますが、それらを乗り越え、すべてにおいて「復活と再生」を果たす年となることをお祈り申し上げます。

本年もご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

—理事からの新年のご挨拶と抱負—



副会長・介護委員長 ^{か の う ゆう じ}狩 野 裕 治

昨年は私たちにとって大きな悲しみがございました。前会長伊藤久夫先生のご逝去に際し、改めて哀悼の意を表するとともに、そのご功績に深く敬意を表します。前会長が築かれた礎を大切に、その遺志を受け継ぎながら、長嶺会長のもと全日本鍼灸マッサージ師会のさらなる発展に尽力していくことを誓います。

介護委員会では、地域健康づくり指導者研修会を通じ、高齢者のQOL向上を目的としたゼンシン体操の普及や、経絡ストレッチ等を活用したフレイル予防の普及に注力いたしました。特に、地域包括ケアとの連携強化を進め、介護現場での即応性を高める仕組みづくりに取り組んでまいりました。さらに、新たに開始したフェムテック事業では、女性の健康課題解決に向けた情報提供や施術技術の開発を各団体と協力して推進しております。本年も東洋療法の信頼向上と技術発展を目指し、皆様とともに業界の未来を築いてまいります。



副会長・総務委員長・広報IT委員長 ^{ひろの としあき} 廣野 敏明

人々の痛みや様々な症状に向き合い、心に寄り添って一生懸命に手当する、そんな鍼灸師、マッサージ師である私たち。鍼灸やマッサージを必要とする方々は、大勢いらっしゃるはずですが、どうして受療率は伸び悩み広く普及しないのでしょうか。

相手のこと、気持ちや訴えを、ちゃんと理解して包み込んであげているのか、どこか間違っていないか、勘違いしていないか、自分の施術が届いているのか、初心に返って考える必要があるかも知れません。

今、全鍼師会は大きく変わろうとしています。全鍼師会の歴史、伝統を守りながらも、事業の形や方法は常に改善、変えていくことも必要かと思えます。全鍼師会としてなすべきことは何だろう。できることは何だろう。皆様とともに考えて進めていきたいと思えます。



副会長・財務委員長 ^{いしかわ ひでとし} 石川 英樹

今年の干支である「乙巳(きのとみ)」、「乙」は未だ発展途上の状態を表し、「巳」は植物が最大限まで成長した状態を意味します。この組み合わせは「これまでの努力や準備が実を結び始める時期になる」といわれています。

また、蛇には古来より豊穰や金運を司る神様として祀られることもあり、脱皮をするたびに表面の傷が治癒していくことから、医療、治療、再生のシンボルともされています。

医療・治療・再生、まさに私たち「あはき師」にぴったりの年になりそうです。

また、会員の皆様がこの挨拶を読まれている頃には、ガイドラインが発出されている可能性が高いと思われます。「これまでの努力や準備が実を結び始める時期」という言葉の通りで、発出は実を結び始めただけです。今後はこのガイドラインを、どのように運用していくかが大事になってきます。このあたりは森法制委員長と各都道府県師会とも連携をとり最大限に効果的な運用ができるように準備をしていきますので、本年度も会の活動にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謙虚・利他・感謝



副会長・組織委員長・将来ビジョン等検討委員長 ^{おの かずあき} 尾野 彰

昨年は東洋療法推進大会において、全国の県師会の皆様と貴重なご意見を交わし、情報交換と連携を深めることができました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

当会では、特にフェムテックに注力しており、鍼灸マッサージが女性の不定愁訴に有効であることを示す医療経済的エビデンスの調査研究に取り組んでいます。これにより、全国の施術所で科学的根拠に基づいた施術を提供できる体制づくりを進めております。

また、業界全体を見渡すと、組織率の低下や養成校の定員割れといった課題にも直面しています。こうした状況の中、鍼灸マッサージ師の重要性和価値を広く社会に発信し、フェムテックをはじめとする新たな付加価値を業界に提供することで、収入増加や社会的地位向上につながる仕組みづくりに尽力してまいります。

本年も、会員の皆様にとってより充実した一年となり、さらなる飛躍がもたらされることを心より願っております。引き続き、皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副会長・保険委員長 ^{おの かずあき} 往田 和章

あけましておめでとうございます。昨年の統計によると消費者物価指数は2020年と比較して約10%近く上昇している事が分かりました。昭和45年代以降生まれにとって、収入を得る年齢となって初めて「物価が上昇する社会」が到来しています。

昨年の診療報酬改定では初めて医療従事者の賃上げのための特例的な対応が成されました。しかし本業界においてはあくまで従事者は個人であるとの考え方から、そのような議論すら行われる事はありませんでした。あはき師が施術管理者となるためには、一定期間の勤務が義務とされている一方で、勤務者を雇用している所は「悪」とであるという根拠のない感情が未だ業界にはびこっている状況は、これからの業界を目指す若者の大きな足枷となるでしょう。しかし、その遠因には個人施術者の所得が極めて低いという状況がある事も事実です。開業者、勤務者、晴眼者、視覚障害者の隔てなく十分な収入を得られる事が業界の将来を左右すると思えます。



業務執行理事・学術委員長
おがわしんぼ
小川眞悟

昨年度も、全国の師会の学術講習会は、対面+WEBを活用して開催する師会が多く増えてきました。東洋療法研修試験財団の生涯研修認定単位を取得しやすい環境が整ってきていますので、多くの会員の皆様が積極的に受講していただきたいと思います。

9月の東洋療法推進大会in徳島においても、「臨床・研究発表」を全国から4題の会員のエントリーいただき、WEBオンデマンド配信して受講していただきました。質の高い発表をしていただき感謝しております。

また、東洋療法将来研究会・生涯・教育部会の主催する認定訪問マッサージ師、認定機能訓練指導員の基礎講習会も対面とWEBで開催いたしました。今回は養成学校へ学生奨励賞を学校より推薦していただき、授与した新卒者が多数受講し、全鍼にも入会していただきました。2月の開催する実技講習会も対面とWEBで開催予定です。

昨年は、全国の会員の皆様に改めて自分の得意分野を講師登録していただき、誠にありがとうございました。講師選定や外部に広報できるシステムを構築したいと思いますので、今後も追加で登録できますので、宜しくお願いいたします。



業務執行理事・法制委員長
もり こうたろう
森 孝太郎

今年も仲良くお願いします。昨年は念願であった広告検討会も終了し、今年からは運用になると思います。いただいた環境を逃すことなく、我々が歩むべき道を正々堂々と進むべく、都道府県が一致団結して、環境改善に取り組みたい、そう願っております。我々の業はとても素晴らしいものであることを、国民の皆様に周知できるように力を合わせて頑張りましょう。あなたの思いが国民を守る！あなたの力が安心を呼ぶ。そして皆が幸せな絆を作る。



業務執行理事・スポーツケア委員長・
なかにまたかし
災害対策委員長 **仲嶋隆史**

昨年元旦の能登半島地震また8月の豪雨被害で甚大な被害を受けた石川県の方々に心よりお見舞い申し上げます。

今年度からスポーツケア委員会は国スポに参加できるように指導者育成講習会の内容等を変更し、現場で

の活動の場を増やしていきます。

災害対策委員会はDSAMとともに災害対策の組織化の強化を図り。被災された方々支援者支援に対し感染予防を念頭に安全に気を付け引き続きサポートをおこなってまいります。今年もよろしくお願いします。



業務執行理事・視覚障害委員長
ささき みのる
佐々木 実

業界団体で視覚障害者を対象とした機関(委員会)があるのは全鍼師会だけです。昨年は全員参加型のZoom研修会を二度行い、音声ソフト開発の(株)高知システムや音声三療カルテの紹介をさせていただきました。今年もまた視覚障害者にとって有益な情報提供やZoom研修会を企画して行きたいと思います。

巳年は豊穰・金運に恵まれる年とも言われています。視覚障害者の収入アップのためにもみんなで力を合わせ頑張りましょう！



業務執行理事・フェムテック委員長・
しみずようじ
健康経営委員長 **清水洋二**

フェムテック、健康経営どちらも経済産業省の推進する国策です。2025年は、フェムテック認定研修会の開催と健康経営への取り組みを事業化することによる新しいビジネスモデルの開発を目指し、会員の皆様方のご意見、ご提案、ご協力を仰ぎながら着実に進めていきたいと考えております。今年も何卒よろしくお願い申し上げます。



理事・介護担当・スポーツケア担当
あさひ しまかず お
朝日山一男

能登半島地震では発災直後に、先遣隊の命を受け現地入りし、DMAT本部に席を置くことができました。これにより石川県師会や全国の先生方の活動の起点となり多くの結果を残すことになりました。これを機に災害支援も新たな展開になると考えます。またスポーツにおいては、全国スポーツ大会・インターハイ・ねんりんピックへの参加においても、支援体制を構築していきたいと思います。

本年も宜しくお願いいたします。



理事・介護担当・災害対策担当

あ だ ち た だ し
足立 忠

介護・スポーツ災害担当の理事として、皆様のご協力をいただき活動させていただいております。2024年は元旦から能登半島沖の地震発生となり大変な一年となりました。これからも先の見通しが付かず経済・私共の業界も厳しい時代になろうとしています。皆様の各施術院などの発展に微力ながら尽くして行きたいと思ひます。最後になりますが、皆様のご健康ご多幸をお祈りして挨拶に代えさせていただきます。



理事・広報IT担当・保険担当

な が わ と し ひ ろ
中川紀寛

2025年の巳年は脱皮をする蛇のイメージから「復活と再生」を意味します。植物に種子ができはじめる時期、次の生命が誕生する時期など、新しいことが始まる年になると言われています。長嶺会長の下で、あはき業界と共に活力旺盛に大きく成長したいと思ひます。また、「東洋療法」においてもイベント、コラムなど会員の皆様に役立つ情報の発信をさせていただくとともに、より多くの会員の先生方にお読みいただけるような広報誌を目指して提案、企画をしていきます。



理事・組織担当・広報IT担当・

な り た た か し
成田卓志

災害対策担当

広報IT、災害支援、組織を担当させていただいております。今年は各委員会の活動が活発になるような事をお手伝いできればと思ひます。各都道府県師会がどのようにリモート講習会をしているか、災害協定をどう結んでいるか等の情報を共有できる仕組み作りができればと思ひております。微力ながら今年も頑張っていきたいと思ひます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



理事・組織担当

に し じ ま と き こ
西島登喜子

組織委員担当の理事として、活動させていただいております。全鍼師会もフェムテックを活動の柱の一つにしていますが、私も女性として出来る事を考えながら活動させていただきます。皆様と共に業界の発展の為に微力ながら活動させていただきたいと思ひます。また女性の活躍も大いに期待していきたい。是非とも、全鍼師会の活動にご協力をお願い申し上げます。



理事・保険担当

は や さ き た か し
林崎 隆

昨年は私の地元で東洋療法推進大会 in 徳島が開催されました。大会開催を勧めて下さった前会長の伊藤久夫先生、実行委員長の廣野先生、そして大会をお支えいただいた全鍼師会の役員の方々、事務局の皆様、御参加いただいた全国の皆様、本当にありがとうございました。

さて、昨年はあはき療養費の大きな改定が行われました。新たな制度も新設されると、課題も出てくることと思ひます。保険担当の理事として、そういった声を吸い上げられるよう、そしてより良い療養費制度になればと日々考えております。

あはき業界が発展できるよう、そして全鍼師会が飛躍できる一年になりますよう、微力ではございますが努力いたします。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。



理事・災害対策担当

ま つ う ら こ う い ち
松浦浩市

理事2期目、災害対策委員として、能登半島災害活動に参加させていただきました。また、本来なら日本の職業の中で、なくてはならない職業のはずが、何故か受療率が上がってきません。しかし、今、女性、健康経営と鍼灸業界に取って追い風となる社会情勢だと思ひます。会員の皆様にとって、明るい年となりますよう微力ながら会運営のお手伝いをさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。



秋の叙勲褒章の栄誉 (敬称略)

11月3日、秋の叙勲褒章の受章者が発表され、本会関係者では、次の方が受章されました。
全国の会員の皆様と共に喜び申し上げたいと思います。



旭日双光章

保健衛生功労

みやもと としき
宮本 年起 (72歳 和歌山県)

前和歌山県師会会長。多年にわたり地域の保健衛生に貢献し、学術向上、斯界発展に尽力されました。



黄綬褒章

業務精励

にしむら ひさよ
西村 久代 (67歳 大阪府)

多年にわたり地域の保健衛生に貢献し、学術向上、斯界発展に尽力されました。

生涯研修理事表彰者報告

生涯研修実施要領に基づき、令和5年度(公財)東洋療法研修試験財団理事長表彰を38名に贈られましたので、ご紹介いたします。(学術委員会)

1回目表彰者 計8名 (敬称略)

秋田県師会	高橋 和彦
	高橋 義昭
兵庫県師会	高野 好美
	横山 善人
佐賀県師会	池田 亮
	西田 修
福岡県師会	瓜生 公一
鹿児島県師会	村上 大

2回目表彰者 計6名

岩手県師会	千田 節雄
埼玉県師会	秋山 喜和
東京都師会	北村 博一
静岡県師会	保坂 英紀
兵庫県師会	櫻井 義明
鹿児島県師会	大勝 孝雄

3回目表彰者 計18名

大阪府師会	馬詰 一行
	秦 章
	古田 高征
青森県師会	笹川 隆人
	藤巻 良子
富山県師会	中野 剛志
	安田 庄内
静岡県師会	柴本 悟
	長野 昌司

徳島県師会	中野 義雄
	八百原 義正
愛媛県師会	木下 洋一
	渡部 辰治
岩手県師会	佐藤 明
福島県師会	阿部 厚司
埼玉県師会	山岸 克也
奈良県師会	西島 登貴子
島根県師会	持田 栄一

4回目表彰者 計2名

岐阜県師会	富成 勝
静岡県師会	佐藤 利昭

5回目表彰者 計4名

栃木県師会	植木 均也
	増田 薫
山形県師会	池田 研二
静岡県師会	青島 義治



令和6年度 都道府県師会会長会開催

令和6年11月10日(日)午前11時より、東京「BIZ新宿」において、「令和6年度・都道府県師会 会長会」がハイブリッド開催された。出席された師会長は代理を含み42名(現地24名、Zoom18名)、業務執行理事10名であった。冒頭、長嶺芳文会長は、「第23回東洋療法推進大会in徳島」では、オンライン参加も含め、300数十名の参加者があったことと、徳島県知事、徳島市長はじめ、多くのご来賓(本誌363号参照)にご出席いただいたこと、シンポジウムで多数のご意見をいただけたことなどに感謝を述べられ、今期後半と次年度に向けて各業務執行理事と力を合わせて、今後の業界発展を目指していきたいと挨拶された。

その後、長嶺会長が議長を務め、下記の各審議事項について報告、審議された。

1)各事業委員会報告及び後期事業の件

- ・公一事業(学術、保険、介護、スポーツケア、災害対策、健康経営、フェムテック、各委員会)
- ・公二事業(広報IT、法制、各委員会)
- ・公三事業(視覚障害委員会)
- ・法人管理(組織、将来ビジョン等検討、総務、財務、各委員会)
- ・その他事業(収益事業等)

2)第23回東洋療法推進大会in徳島、及び次期開催地の件

- ・徳島大会報告について
- ・第24回東洋療法推進大会in石川について
日程：令和7年9月28日(日)・29日(月)
会場：石川県金沢市「金沢東急ホテル」(予定)

3)地方提出議案の件

4)その他

- ・協同組合について
- ・全鍼連盟について

以上、活発な意見交換の後、16時、往田和章副会長の閉会宣言によって散会した。





施術所でのマイナ保険証確認と療養費請求について

(令和6年12月2日以降の取扱い)～施術所向け総合ポータルサイトより

令和6年(2024年)12月2日より、従来の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しております。受領委任払いを取り扱う、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所においては、12月2日以降の資格確認方法等を確認のうえ、患者が適切に施術を受けられるよう対応をお願いします。

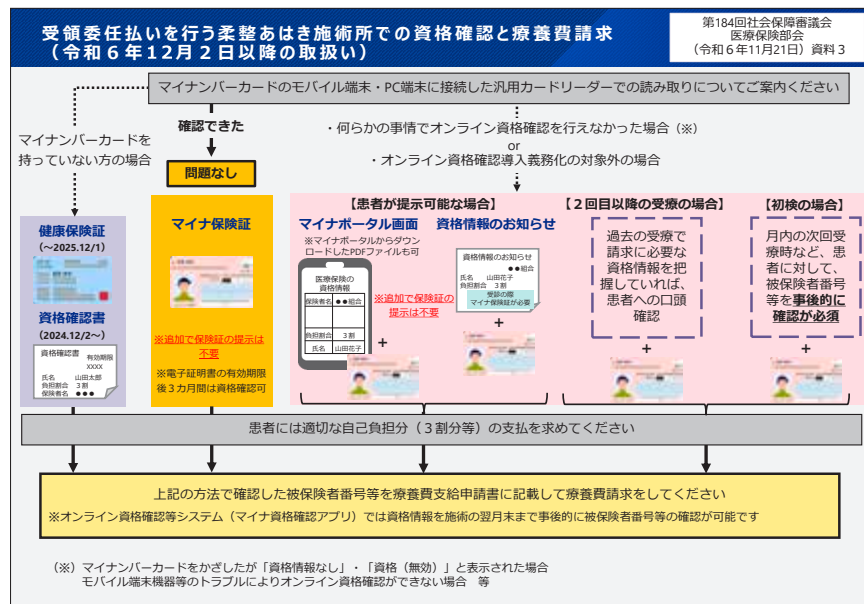
- ・令和6年12月2日以降の受領委任を行っているはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術所における資格確認と療養費請求の取扱いについて(令和6年11月29日付事務連絡)

→ https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/dl/241203_13.pdf

- ・(別添)受領委任払いを行う柔整あはき施術所での資格確認と療養費請求(令和6年12月2日以降の取扱い)

→ https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/dl/241203_14.pdf

○受領委任払いを行う柔整あはき施術所での資格確認と療養費請求○



(参考)患者が資格確認を受ける方法

医療機関等の窓口で患者が資格確認を受ける方法(12月2日以降)

	資格確認方法	備考
①	マイナ保険証 ※顔認証マイナバーカード含む	医療情報等の提供の同意に基づくよりよい医療を受けることが可能 12月2日以降、電子証明書の有効期限が過ぎても3か月間は引き続き資格確認を受けることが可能
	マイナポータル画面(PDF含む) + マイナバーカード	マイナバーカードで資格確認ができなかった場合に、窓口でスマートフォンの画面を提示
	資格情報のお知らせ + マイナバーカード	マイナバーカードで資格確認ができなかった場合に、窓口で資格情報のお知らせの用紙を提示
②	資格確認書(・健康保険証)	資格確認書でも保険証と同様に医療を受けることが可能 マイナ保険証を保有しない方には、現行の健康保険証の期限が切れるまでに申請によらず職権交付 健康保険証は、12月2日以降、有効期限の範囲内で最長1年間使用可能

※マイナ保険証の場合には、高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の提示は不要。

○セミナー動画○

11月22日(金)「施術所向けオンライン資格確認導入に関する説明会」(厚生労働省)

動画URL: <https://www.youtube.com/watch?v=GhPNtFEIGv0>

資料URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001337580.pdf>



代議員及び補欠代議員選挙告示

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会代議員及び補欠代議員の任期(2年)満了に伴う、代議員選挙及び補欠代議員選挙を、定款第4章第12条の規定及び代議員の選出に関する規程に基づき、下記のとおり実施することをここに告示する。尚、各都道府県の代議員及び補欠代議員の定数は別掲のとおり。

令和7年1月6日

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 選挙管理委員長 増田 淳

1. 投票期間

投票期間は令和7年2月10日(月)～2月14日(金)までに必着。
投票できる会員資格は正会員に限る。各都道府県の代議員立候補者が定数以内であれば無投票当選とする。また、各都道府県の補欠代議員立候補者が1名の場合は無投票当選とする。

2. 立候補の届出方法

立候補できる会員資格は正会員に限る。選挙管理委員会の定める所定の立候補届出書(立候補者は選挙管理委員会へ請求する)に所属する都道府県師会の推薦、または10名以上の正会員の推薦者を記入し届け出るものとする。立候補者、選挙管理委員は推薦者になることはできない。また、正会員が推薦できる立候補者は1名に限るものとする。

3. 立候補届出期間

立候補の届出期間は令和7年1月6日(月)～1月20日(月)、立候補届出書は1月20日(月)までに全鍼師会 会館内の選挙管理委員会へ届けるか、メール添付(PDF)または郵便書留で必着のこと。

4. 立候補者名の公表

代議員選挙及び補欠代議員選挙立候補者名の公表は、令和7年2月3日に本会ホームページ上にて行う。

5. 選挙運動期間

選挙運動期間は令和7年2月3日(月)～2月8日(土)。
選挙運動は「公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会代議員の選任に関する規定」等を遵守すること。

6. 投票の方法

立候補者が定数を超える都道府県の投票は文書、ファクシミリ、電磁的方法のいずれかの方法で単記記名方式とし、選挙人の氏名、住所、所属する都道府県師会名を記入して投票するものとする。選挙人は、所属する都道府県師会が所在する都道府県の立候補者により投票することができる。投票の方法や投票用紙は投票期間前までに選挙人個人宛に郵送する。

7. 選挙結果の公表

選挙結果は令和7年3月3日(月)に本会ホームページ上に公表し、令和7年3月3日発行、東洋療法 第365号にも掲載する。

8. その他

その他、選挙に関することは全鍼師会 会館内の選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目12番17号 全鍼師会会館内
(TEL 03-3359-6049 FAX 03-3359-2023 E-mail zensin@zensin.or.jp)

令和6年度 代議員及び補欠代議員定数一覧表

基準日 令和6年10月31日
(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 選挙管理委員会

都道府県 コード	都道府県名	師会名	正会員数	定数		都道府県 コード	都道府県名	師会名	正会員数	定数	
				代議員	補欠代議員					代議員	補欠代議員
1	北海道	北海道師会	128	2	2	25	滋賀県	滋賀県師会	82	1	1
2	青森県	青森県師会	45	1	1	26	京都府	京都府師会	154	2	2
3	岩手県	岩手県師会	62	1	1	27	大阪府	大阪府師会	769	8	8
4	宮城県	宮城県師会	75	1	1	28	兵庫県	兵庫県師会	230	3	3
5	秋田県	秋田県師会	48	1	1	29	奈良県	奈良県師会	56	1	1
6	山形県	山形県師会	76	1	1	30	和歌山県	和歌山県師会	84	1	1
7	福島県	福島県師会	67	1	1	31	鳥取県	鳥取県師会	31	1	1
8	茨城県	茨城県師会	87	1	1	32	島根県	島根県師会	49	1	1
9	栃木県	栃木県師会	58	1	1	33	岡山県	岡山県師会	79	1	1
10	群馬県	群馬県師会	71	1	1	34	広島県	広島県師会	174	2	2
11	埼玉県	埼玉県師会	129	2	2	35	山口県	山口県師会	58	1	1
12	千葉県	千葉県師会	216	3	3	36	徳島県	徳島県師会	84	1	1
13	東京都	東京都師会	96	1	1	37	香川県	香川県師会	74	1	1
14	神奈川県	神奈川県師会	578	6	6	38	愛媛県	愛媛県師会	133	2	2
15	新潟県	新潟県師会	94	1	1	39	高知県	高知県師会	70	1	1
16	富山県	富山県師会	86	1	1	40	福岡県	福岡県師会	182	2	2
17	石川県	石川県師会	91	1	1	41	佐賀県	佐賀県師会	48	1	1
18	福井県	福井県師会	25	1	1	42	長崎県	長崎県師会	37	1	1
19	山梨県	山梨県師会	30	1	1	43	熊本県	熊本県師会	80	1	1
20	長野県	長野県師会	70	1	1	44	大分県	大分県師会	60	1	1
21	岐阜県	岐阜県師会	178	2	2	45	宮崎県	宮崎県師会	32	1	1
22	静岡県	静岡県師会	154	2	2	46	鹿児島県	鹿児島県師会	135	2	2
23	愛知県	愛知県師会	81	1	1	47	沖縄県	沖縄県師会	92	1	1
24	三重県	三重県師会	97	1	1	合 計			5,435	72	72